

東郷町職員採用候補者

試験受験案内

(一般事務・建築技師・土木技師・児童厚生員)

(令和9年4月1日採用予定)

【東郷町が求める職員像】

住民とともに考え、

柔軟で主体的に行動し、自ら学び成長しつづける職員

柔軟な発想や豊かな想像力を持ち、住民と良好な関係を構築し、協働で施策を進め、より良い地域社会の形成を目指すため、自己実現を図り、主体的に、資質や能力の向上に取り組む人を求めています。



【東郷町の将来都市像】 人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう

多様な主体との連携、町民と行政の協働により、住んで良かったと言えるまちづくりを進めています。

1 職種・採用予定人数及び職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
一般事務	6名程度	一般行政事務に従事します。
一般事務(経験者)		
一般事務(障がい者)	2名程度	
建築技師	1名程度	公共施設の事業に関する企画、設計・施工管理等の業務に従事します。
建築技師(経験者)		
土木技師	1名程度	道路、公園整備などの公共事業に関する企画、設計・施工管理等の業務に従事します。
土木技師(経験者)		
児童厚生員	4名程度	児童館に勤務し、児童館業務に従事します。
児童厚生員(経験者)		

2 受験資格

※公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には、日本国籍を有する人を任用します。

職 種	受 験 資 格
一 般 事 務	平成11年4月2日以降に生まれ、高等学校以上を卒業した人又は大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程を令和9年3月までに卒業見込の人。
一 般 事 務 (経 験 者)	昭和46年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業し、地方公共団体、民間企業等で正規職員として職務経験年数が通算3年以上ある人。
一 般 事 務 (障 が い 者)	昭和46年4月2日以降に生まれ、高等学校以上を卒業した人又は大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程を令和9年3月までに卒業見込の人で、障害者手帳(身体障害者手帳、療育(愛護)手帳及び精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人。
建 築 技 師	平成8年4月2日以降に生まれ、大学若しくは高等専門学校の建築課程を修めて卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込の人。
建 築 技 師 (経 験 者)	昭和46年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、大学若しくは高等専門学校の建築課程を修めて卒業し、地方公共団体、民間企業等で正規職員として建築技術に係る職務経験年数が通算3年以上ある人。
土 木 技 師	平成8年4月2日以降に生まれ、大学若しくは高等専門学校の土木課程を修めて卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込の人。

土木技師 (経験者)	昭和46年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、大学若しくは高等専門学校の土木課程を修めて卒業し、地方公共団体、民間企業等で正規職員として土木技術に係る職務経験年数が通算3年以上ある人。
児童厚生員	平成8年4月2日以降に生まれ、大学・短期大学(高校卒を入学資格とする厚生労働大臣が指定した養成施設を含む)を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込の人で、「児童の遊びを指導する者」として必要な資格(保育士資格、社会福祉士資格、幼稚園教諭免許等)の取得者又は令和9年3月までに同資格を取得見込の人
児童厚生員 (経験者)	昭和46年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、大学・短期大学(高校卒を入学資格とする厚生労働大臣が指定した養成施設を含む)を卒業した人で、「児童の遊びを指導する者」として必要な資格(保育士資格、社会福祉士資格、幼稚園教諭免許等)を有し、児童福祉施設、幼稚園又は学校で正規職員として勤務した実務経験が3年以上ある人

※高等学校卒には、特別支援学校高等部を卒業の者を含みます。

★次のいずれかに該当する者は受験できません。

◎地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者(以下はその内容の抜粋)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の日時及び会場

試験の区分	日 時		試験会場
第1次試験	一般事務 (経験者・障がい者含む) 建築技師(経験者) 土木技師(経験者) 児童厚生員(経験者含む)	令和8年7月1日(水曜日)~7月15日(水曜日)	テストセンター
	建築技師 土木技師	令和8年7月12日(日曜日)	
第2次試験	令和8年8月4日(火曜日)~8月7日(金曜日) *詳細は、第1次試験の合格通知書で通知します。		東郷町役場
第3次試験	9月上旬を予定 *詳細は、第2次試験の合格通知書で通知します。		

4 試験の方法

(1) 試験科目

職 種	第1次試験			第2次試験			第3次試験
	SPI3 (性格検査含む)	専門 試験	適性 検査	集団 面接	個人 面接	集団討 論	個人面接
一般事務 (障がい者含む)	○			○	○		○
一般事務 (経験者)	○				○	○※	○
建築技師		○	○	○	○		○
建築技師 (経験者)	○				○	○※	○
土木技師		○	○	○	○		○
土木技師 (経験者)	○				○	○※	○
児童厚生員	○			○	○		○
児童厚生員 (経験者)	○				○	○※	○

※申込状況により変更することがあります。

(2) 試験内容

試験科目	内容
SPI3	コミュニケーション・思考力・新しい知識や技能の習得等のベースとなる能力の測定及び行動のベースとなる性格特性の測定
専門試験(建築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築施工等についての択一式による試験
専門試験(土木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学、土木施工等についての択一式による試験
適性検査	職務及び職場への適応性についての検査
集団討論	集団の中での自己表現能力及び人物についての試験
個人面接	人物についての個別面接による試験
集団面接	社会的適応性及び人物についての集団面接による試験

5 受験手続

(1) 受験申込先

東郷町役場 企画部 人事秘書課 人事係(役場3階)

(2) 申込書類等

【全員共通】

- ・職員採用試験申込書
- ・成績証明書
- ・卒業(見込)証明書
- ・110円分の切手

※例年110円切手がない方が多くいますので、お気をつけください。

【該当者のみ】

該当する人は、以下の書類を上記の書類とあわせて提出してください。

- 一般事務(経験者)、建築技師(経験者)、土木技師(経験者)、児童厚生員(経験者)
- ・職務経歴書
- 一般事務(障がい者)のみ
- ・障害者手帳の写し
- 児童厚生員
- ・資格者証(写し)又は資格取得見込証明書(原本)

(3) 受付期間

令和8年5月1日(金)から令和8年6月15日(月)までの

午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日及び祝日は、閉庁のため受け付けできません。

(4) 申込みの方法

令和8年6月15日(月)午後5時15分までに、所定の申込書に必要書類を添付して、人事秘書課までご提出ください。

なお、郵送での申込みの場合は、**令和8年6月15日(月)午後5時15分必着**となります。

期限を過ぎた場合や、記載内容に不備があった場合、添付書類が不足している場合は、**受付することができませんので注意してください。**

(5) 受験票の交付

申込書の受付整理ができ次第、受験票を郵送します。試験日程等は受験票でご確認ください。

※令和8年6月25日(木)までに到着しない場合は、必ず電話にてお問い合わせください。

(6) 注意事項

- ア 申込書には写真を貼付してください(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、3か月以内に撮影したもの)。なお、受験票の写真として第1次試験の当日(希望職種が一般事務(障がい者・経験者を含む)、建築技師(経験者)の方は、第2次試験の当日)までに、別に1枚(上記サイズ)必要となります。
- イ 申込書は必ず自書し、できる限り本人が直接提出してください。
- ウ 記載事項に不正が判明した場合、職員としての任用資格を失います。
- エ 一般事務(経験者)、建築技師(経験者)の試験において合格された方については、合格後、経験年数の確認のため、就業証明書(勤務先が証明したもの)をご提出いただきます。
- オ 提出された書類は、一切お返しできません。



※書類に不備があった場合などを考慮し、余裕を持ってお申し込みください。

6 試験結果の発表

試験結果はその都度本人宛てに合格、不合格に関わらず通知します。

発表の時期については、次のとおりです（発表前の照会には一切応じません）。

【発表の時期（予定）】

- ・第1次試験:7月下旬
- ・第2次試験:8月下旬
- ・第3次試験:9月下旬

7 勤務条件

(1) 給与(令和8年4月現在)

ア 初任給等は、次のとおりです。

種別	大学卒	短大卒	高校卒	備考
給料	237,600円	222,600円	206,700円	職歴等がある場合には、加算されることがあります。
地域手当	19,008円	17,808円	16,536円	
計	256,608円	240,408円	223,236円	

イ 毎月支給される手当は、次のとおりです

扶養手当	子:13,000円、その他の扶養親族:6,500円が支給されます。 ※条例に定められた要件を満たす子及び扶養親族が対象です。
住居手当	賃貸住宅の場合、家賃に応じ最高28,000円支給されます。
通勤手当	通勤距離に応じて最高66,400円支給されます。公共交通機関を利用する場合は、運賃相当額(最高55,000円)が支給されます。
その他手当	時間外勤務手当、特殊勤務手当などが、勤務に応じて支給されます。

ウ 期末・勤勉手当(ボーナス)は、年2回(6月・12月)支給されます。

エ 給与は、人事院勧告等により改定される場合があります。

オ 昇給は、勤務成績等により、原則として毎年1回行われる予定です。

(2) 勤務時間

職種	勤務時間
一般事務、建築技師、土木技師	午前8時30分から午後5時15分まで
児童厚生員	午前9時30分から午後6時15分まで

(3) 休日

週休2日、祝日、年末年始 ※勤務時間と休日は、勤務場所により異なります。

(4) 休暇

年次有給休暇は、1年度に20日間あります。また、その他結婚休暇など条例により定められた特別の休暇があります。

(5) 職員研修

新規採用職員研修、中堅職員研修などの一般研修に加えて、法律に関する専門研修などを行っています。

(6) 福利厚生

ア 共済組合

職員や職員の家族の生活安定と福祉向上を目的として、給付事業、福祉事業などを行っています。

イ 健康管理

毎年、定期健康診断を実施しています。

ウ 職員互助会

職員間の親睦、相互扶助などのため、毎年レクリエーション事業を行っています。また、保養所等の利用助成、クラブ活動への助成も行っていきます。

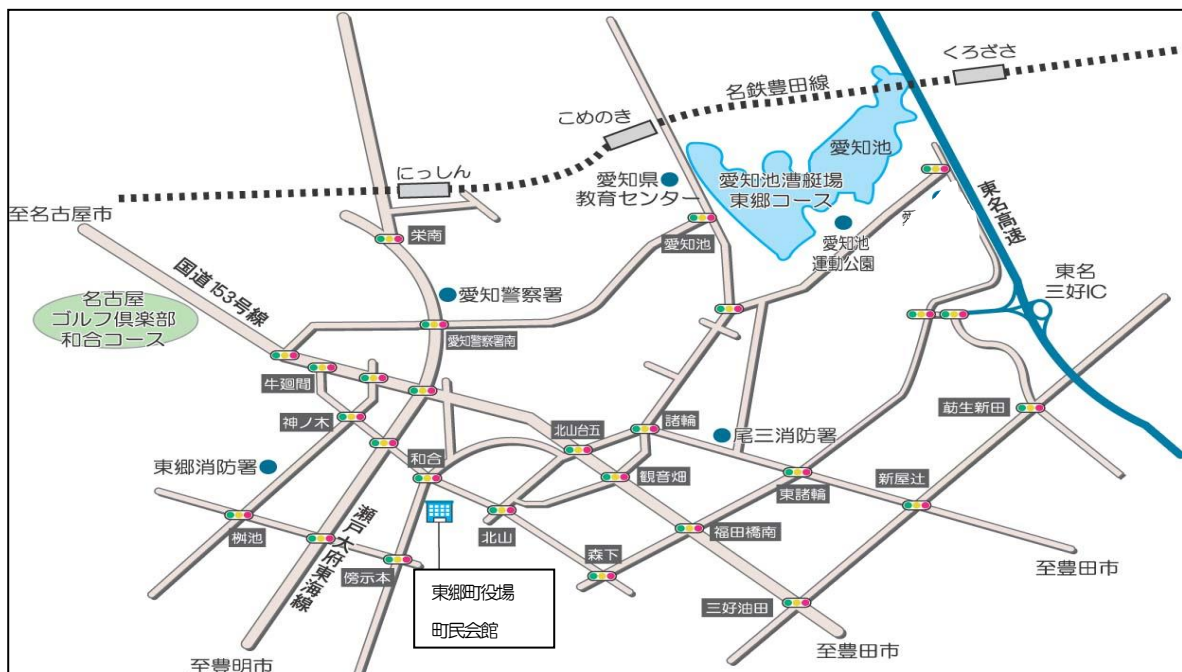


8 東郷町の位置、アクセス



東郷町は名古屋市と豊田市の間に位置し、住宅のまちとしての性格が強く、住宅地開発を中心に人口4万人を超える町に発展してきました。

市街化の進展に伴い、樹林地や農地といった本町の特徴である緑が減少してきましたが、未だ市街地の周辺には良好な水辺と緑の自然環境が残されており、快適でうおいのあることが本町の特色となっています。



■試験会場までの公共交通機関等のアクセス

<公共交通機関利用の場合>

- ・地下鉄鶴舞線「赤池駅」下車、名鉄バス豊田市行「和合」下車徒歩 5 分
- ・名鉄豊田線「日進駅」下車、名鉄バス知立行「和合」下車徒歩 3 分
- ・名鉄本線「知立駅」下車、名鉄バス日進駅行「和合」下車徒歩 3 分

<自家用車利用の場合>

- ・役場西側、町民会館駐車場をご利用ください。

東郷町役場 企画部 人事秘書課 人事係

〒470-0198

愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴 1 番地

電話 0561-38-3111(代) 内線 2344

電子メール tgo-jinji@town.aichi-togo.lg.jp

ホームページ <http://www.town.aichi-togo.lg.jp/>

